

令和 5 年 2 月 日

丹波市長 林 時彦 様

丹波市住生活基本計画審議会
会長 角野 幸博

丹波市住生活基本計画の改定について（答申）

令和 3 年 11 月 4 日付諮問第 8 号で諮問のありました丹波市住生活基本計画の改定について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添「丹波市住生活基本計画（改定案）」のとおり答申いたします。

本改定案は、丹波市住生活基本計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、「第 2 次丹波市総合計画 後期基本計画」に則し、「第 2 期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略」及び関連する計画との整合を図りながら、住宅事情等を取り巻く環境の変化や国県の住宅政策の動向を踏まえつつ、基本理念、基本方針及び具体的施策・事業を体系的に示しており、本基本計画の実現に向け着実に取り組まれることを要望いたします。